

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
臨床福祉専門学校		平成14年3月25日	大谷 修		〒135-0043 東京都江東区塩浜2丁目22番10号 (電話) 03-5653-1711		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 敬心学園		昭和61年3月31日	小林 光俊		〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311		
目的	本学科は、超高齢社会の到来や疾病構造の変化を背景にしたリハビリテーション分野における言語聴覚士のニーズの高まりに応えるため、医療機関密接な連携に基づく実習教育に力点を置いたカリキュラムに基づき、現場で求められる臨床能力を有した言語聴覚士を養成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療技術専門課程		言語聴覚療法学科		平成17年文部科学省告示 第176号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	121	98	10	13	0	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
160 人の内数		102 人の内数		6 人の内数	64 人の内数		70 人の内数
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末に、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。成績は、A(80点以上)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(0~59点=不合格)。		
長期休み	■夏季:8月に2週間 ■冬季:12月23日～1月3日 ■学年末:3月22日～3月31日			卒業・進級条件	(進級判定)→試験の結果を踏まえて学科で判定を行い、その判断をもとに校長を含めた進級判定会議により決定する。 (卒業判定)→規定年数以上在籍し、卒業に必要な全科目を履修した者について卒業判定会議により決定する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 出席状況を把握し、対象者には面談・保護者への連絡を実施し解決法を探る。			課外活動	■課外活動の種類 特に無し ■サークル活動: 無し		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院、障害者施設、医療機器等企業 ■就職率 ^{※1} : 89.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 68 % ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	言語聴覚士国家試験受験資格		
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中途退学の主な理由 学業不振・進路変更など ■中退防止のための取組 中退につながる学業不振に対する打ち手として、放課後における補習の実施 学生相談室のカウンセラー(非常勤)による心理的サポート			■中退率 7.41 %			
ホームページ	http://www.rinsho.jp/						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療施設の業界有識者や学識関係者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職や業界関係者などの意見を、教育課程編成委員会を通じて集約し、本校の教育課程の見直しや立案において参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の作成やそれに関する授業の内容について、学科で作成したものを学校長の決裁で確定となるが、その前に必ず委員会で出た意見について、教育課程や授業の内容に反映されているかのチェックの場を含め、教育課程編成委員会での承認が必要とされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
園田 尚美	日本失語症協議会 副理事	平成27年4月～平成31年3月	③
田村 満子	江東区こども発達センター「塩浜COCO」園長	平成27年4月～平成31年3月	①
内藤 明	内部(言語聴覚療法学科 学科長)		
馬目 雪枝	内部(言語聴覚療法学科 副学科長)		
葛崎 保志	内部(事務局 事務部長)		
樋口 豊朗	内部(事務局 主任)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 平成29年7月予定
- 第2回 平成30年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

障害を持った方や、ご家族の気持ち及び現状について ①「考える事ができること」②「加えて行動が出来ること」を実習目標として、入学早期の現場実習を導入すべきという要望が委員からあった。1年次の「臨床福祉概論」の授業において、実演したが、課題として、まだ早期の段階であり、学生自身の知識が乏しい事が挙げられ、学年末の時期に再度現場見学を実施できないか検討中である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、厚労省の指定規則に基づき合計480時間を超える臨床実習がカリキュラム上定められており、全国の医療機関・福祉施設等に協力を仰いでいる。臨床実習は、学内で学んだ座学や演習を踏まえ、実習現場での実践を通じて、「言語聴覚士」という専門職へ向けたキャリア教育を行うものと位置付けている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設は全国各地にあり、施設の方針や学生の適性などを考慮しながら学生の配属先を決定する。基本的に実習期間中は実習施設(指導者)の指導にすべてをゆだねる形となるが、適宜専任教員が巡回し、実習生本人だけでなく指導者ともコンタクトを取り適切な実習となるよう配慮を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	言語聴覚障害に関する基礎的な知識・技術をもとに、臨床の現場で指導者の指導を受けながら言語聴覚士として必要な態度や知識、技術を身につける。	病院・福祉施設等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員はすべて言語聴覚士であり、かつ一定の現場経験を有するが、その専門職としてのスキルの維持向上のため、定期的な研修などの受講が必要である。その為、言語聴覚士協会など各種団体が主催する研修に教員は参加するとともに、学会等にも積極的に参加・発表をしている。

(2) 研修等の実績(28年度)

- ①専攻分野における実務に関する研修等
 第42回日本コミュニケーション障害学会学術集会(日本コミュニケーション障害学会、2016/5/14~15)
 第17回日本言語聴覚学会(日本言語聴覚士協会)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 第4回日本言語聴覚学会 養成校教員研修会(日本言語聴覚士会 2016/6/9)
 第43回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省、2016/8/22~9/15)

(3) 研修等の計画(29年度)

- ①専攻分野における実務に関する研修等
 第43回日本コミュニケーション障害学会学術集会(日本コミュニケーション障害学会、2017/7/8~9)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省、2017/8/21~9/8)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

基本方針として教育の一層の充実を図り、目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、それに対して、本校の関係者等による評価を行い、教育活動に活用するとともに公表を行うこととする。昨年度は、自己評価報告書を作成し、項目の中で特に重要と思われる部分を選定し、それに対して評価を行った。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	育成人材像の見直し・関連業界の理解
(2) 学校運営	各種規定の整理を含めた組織体制の整備
(3) 教育活動	教育課程編成委員会を介したカリキュラムの作成・組織的な国家試験対策・専任教員に対する研修制度の構築
(4) 学修成果	学力の質に合わせた国家試験対策・就職状況の把握
(5) 学生支援	保護者との連携の確立・学生交流の為に学校行事・独自の奨学金制度の確立
(6) 教育環境	施設設備面での修繕・教育、研究用備品の入れ替え・防災計画
(7) 学生の受入れ募集	ホームページにおける情報提供・共通入試等弾力的な入試の計画
(8) 財務	教育効果、学生満足度を主眼とした中期計画の策定
(9) 法令等の遵守	組織として養成施設(所)の指定規則の理解・防災に係る法令順守
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア情報の提供体制・留学生の受け入れに対する整備
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価の結果、そもそもの根幹といえる「理念、目的、育成人材像、運営方針、意思決定システム」が明確でない事が課題とされた。本委員会の場合において、速やかに学校として教育理念に基づき育成人材像を明確化すること。その後、それを具現化する為の組織体制の整備や、組織運営をしていくための各種規定の整備に繋げる必要性を求められた。その意見を踏まえ、平成29年度の組織運営の最重要課題として捉える事とする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 和彦	医療法人蒼潤会 般若クリニック	平成27年～平成28年	企業等委員
矢内 崇博	訪問看護ステーションワークススタッフ 鶴の木	平成27年～平成28年	同窓会長(卒業生)
澤田 光毅	東京医科歯科大学 耳鼻咽喉科	平成27年～平成28年	卒業生
相原 実	有明スポーツセンター 所長	平成27年～平成28年	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他() 公表時期 : 各年年度末(2月～3月)
 URL: <http://www.rinsho.jp/school/approach/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者をはじめとした学校関係者が本校の取り組みを評価していくために必要な情報を「専門学校における情報提供への取組に関するガイドライン」に基づいて設定した。これらの状況は「学校基本情報」としてホームページに公開し、適宜情報を更新していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育・人材育成の目標及び教育指導方針、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数
	②カリキュラム、時間割、授業方法及び内容、年間の授業計画
	③進級、卒業の要件など
	④学習の成果として取得を目指す資格(合格を目指す検定など)
	⑤資格取得、検定試験合格などの実績
	⑥卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	①教員数 ②教員の組織、教員の専門性 ③教員の研究活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実習・実技等の取り組み状況 ②就職支援などへの取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事の取り組み状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱い ②活用できる経済的支援措置の内容など
(8)学校の財務	①財務状況
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.rinsho.jp/school/approach/>